

「高知県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づく取組の進捗管理表

資料3

| 番号  | 取組の内容              | 令和4年度の計画(P)  | 令和4年度の実績(D)<br>※予定含む  | 進捗<br>状況 | 分析(C)  |   | 令和5年度の取組(A)   | 担当課           |
|---|--------------------|--|---|----------|--|---|---|---------------|
|   |                    |  |   |          | 現状   | 課題  |   |               |
| 9 日本語教育支援<br>○柱1 日本語教育の機会の拡充 (ア)外国人等である幼児、児童、生徒等に対する日本語教育 |                    |  |   |          |  |   |   |               |
| 19  | ①公立学校における受け入れ体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>国の配置基準に沿った日本語指導教員の配置</li> <li>本県の郡部の実態に応じた国への加配要望</li> <li>市町村教委に対する情報提供、個別事例相談等への対応</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導に係る教員を小学校3名、中学校に1名配置した。</li> </ul>  | △        | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内で日本語指導が必要な児童生徒は、令和3年5月時点で23人と絶対数が少ない。</li> <li>小中学校においては、義務標準法による基礎定数の算定を用いて日本語指導教員の配置を行っているが、その数は日本語指導が必要な児童生徒が在籍する全ての学校に配置するには不十分。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校においては、市町村教育委員会からの要望を受け、国に加配を要望しているものの、要望数全ての実現には至っていない。</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>国の配置基準に沿った日本語指導教員の配置</li> <li>本県の郡部の実態に応じた国への加配要望</li> <li>市町村教委に対する情報提供、個別事例相談等への対応</li> </ul>  | 小中学校課         |
|   |                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校からの相談に応じて個別に対応</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な生徒に対して、学習支援員を配置し、個別の支援を実施した。</li> </ul>                                       | ○        | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な生徒に対して、学習支援員を配置することで、放課後等の個別支援に対応できている。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての県立高校において、日本語指導が必要な生徒の支援をすることができる適切な人材についての情報が少ない。</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援員の配置について、学校からの相談に応じて個別に対応</li> </ul>   | 高等学校課         |
|   |                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>国の配置基準に沿った日本語指導教員の配置</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>県立特別支援学校における日本語指導教員の配置の実績はなし。</li> </ul>   | ○        | <ul style="list-style-type: none"> <li>県立特別支援学校では、日本語指導が必要な児童生徒数が少ない。必要な場合は学校と相談し、状況に応じて個別に対応を検討している。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>県立特別支援学校においては、障害に配慮した対応が必要。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な場合は、学校からの相談に応じて個別に対応。</li> </ul>  | 特別支援教育課       |
| 20  | ②日本語指導教員等の資質能力の向上  | <ul style="list-style-type: none"> <li>国の研修等の活用</li> <li>教職員ポータルサイト等を活用した教員同士の情報交換</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>国の日本語指導指導者養成研修に1名参加</li> <li>教職員ポータルサイト内に、日本語指導の充実に役立つ文部科学省作成研修用動画及び関連資料の掲載</li> </ul> | ○        | <ul style="list-style-type: none"> <li>国や関係機関が実施する研修により、日本語指導教員の資質・能力の向上を図っている。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な児童生徒数が全国と比べて極めて少ないため、県教育委員会による日本語指導教員を対象とした研修は実施しておらず、研修による体系的な人材育成は十分でない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>国の配置基準に沿った日本語指導教員の配置</li> <li>教職員ポータルサイト内の文部科学省作成研修用動画及び関連資料の掲載</li> <li>本県の郡部の実態に応じた国への加配要望</li> <li>市町村教委に対する情報提供、個別事例相談等への対応</li> </ul> | 小中学校課         |
|   |                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人児童生徒や日本語指導等の現状に関するセミナーの実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人児童生徒や日本語指導等の現状に関する人権教育セミナーの実施(7/27開催 受講者58名)</li> </ul>                             | ○        | <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育センターにおける県内の教職員を対象とした人権教育セミナーを通じて、外国人児童生徒を取り巻く環境や日本語指導等に関する県内の現状について周知している。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育センターでは、日本語指導教員のみを対象とした研修は実施しておらず、研修による体系的な人材育成は十分ではない状況である。</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人児童生徒や日本語指導等の現状に関する人権教育セミナーの実施</li> </ul>  | 教育政策課(教育センター) |
| 21  | ③就学機会の確保           | <ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校の入試情報のHP公開</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>外国からの帰国等により、日本語指導が必要な生徒の県立高校への入学についての相談に、個別に対応する。</li> </ul>                           | ○        | <ul style="list-style-type: none"> <li>外国からの帰国等により、日本語指導が必要な生徒の県立高校への入学についての相談に、個別に対応している。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>外国から県立高校の入学選抜を受検する人が少なく、個別対応となってしまう。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校の入試情報のHP公開</li> <li>相談者への個別対応</li> </ul>   | 高等学校課         |
|   |                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>(・市町村・市町村教委による就学状況の把握や保護者への情報提供の促進)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内各市町村の就学状況の把握</li> </ul>  | ○        | <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人の子どもの就学状況の把握等については、各学校、地域(市町村)において適切に対応。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、県内の就学状況の把握に努める必要がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内各市町村の就学状況の把握</li> </ul>  | 小中学校課         |
|   |                    |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>県立特別支援学校への就学相談等の対応実績なし。</li> </ul>   | —        |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人の子どもの就学機会が確保されるよう、各学校、地域(市町村)の取組を支援する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教委による就学状況の把握や、保護者への情報提供の促進。</li> </ul>  | 特別支援教育課       |
| 22  | ④将来を見通したキャリア教育等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>公立学校におけるキャリア教育・進路指導の実施</li> <li>小学校キャリア教育地区別協議会及びキャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会の実施</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校キャリア教育地区別協議会及びキャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会の実施</li> </ul>                                   | ○        | <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア・パスポートの学年・校種間の引き継ぎについて各市町村教委に周知している。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア・パスポートについて、引き続き研修等で効果的な活用方法を周知していく必要がある。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校キャリア教育地区別協議会及びキャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会の実施</li> </ul>   | 小中学校課         |
|   |                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>公立学校におけるキャリア教育・進路指導の実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会の実施。(10/28)</li> </ul>  | ○        | <ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領に基づき、各学校において、児童生徒の発達段階や学校の特色等の実態に応じたキャリア教育等を実施している。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア・パスポートの活用については、学校間や担任者によって差がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>公立学校におけるキャリア教育・進路指導の実施</li> </ul>  | 高等学校課         |

「高知県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づく取組の進捗管理表

資料3

| 番号                                  | 取組の内容  | 令和4年度の計画(P)   | 令和4年度の実績(D)<br>※予定含む   | 進捗<br>状況                         | 分析(C)   |  | 令和5年度取組(A)  | 担当課      |
|-------------------------------------|--|---|--|----------------------------------|---|--|---|----------|
|                                     |  |   |  |                                  | 現状  | 課題   |   |          |
| 23                                  | ⑤国際理解・国際親善教育の環境づくり   | ・学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の実施   | ・学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の実施  | ○                                | ・学習指導要領に基づき、各学校において国際理解・国際親善教育を推進   | ・外国人等の居住者が他県に比べ少なく、児童生徒の多言語、異文化に触れる機会は少ない状況                            | ・学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の実施   | 小中学校課    |
|                                     |  |   | ・学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の実施<br>・県立学校に31名のALTを配置。   | ○                                | ・学習指導要領に基づき、各学校において国際理解・国際親善教育を推進<br>・県立学校に31名のALTを配置した。  | ・外国人等の居住者が他県に比べ少なく、児童生徒の多言語、異文化に触れる機会は少ない状況である。                        | ・学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の実施<br>・ALT配置   | 高等学校課    |
|                                     |  |   | 障害の状態に応じた、学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育を実施   | ○                                | ・学習指導要領に基づき、各学校において障害の程度に応じて、国際理解・国際親善教育を推進。  | ・外国人等の居住者が他県に比べて少なく、児童生徒の多言語、異文化に触れる機会は少ない状況。                          | ・障害の状態に応じた、学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の実施   | 特別支援教育課  |
|                                     |  | ・海外留学による国際交流に係る費用の支援<br>・留学フェアの実施   | ・海外留学は全て中止。<br>県内でグローバルワークショップ(留学体験プログラム)(1/7)、留学フェア(10/30)を開催   | △                                | ・海外留学は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により全てのプログラムを中止。<br>・県内留学生や国際交流員と交流するグローバルワークショップや留学フェアを開催。                                | ・外国人等の居住者が他県に比べ少なく、児童生徒の多言語、異文化に触れる機会は少ない状況                            | ・海外留学による国際交流に係る費用の支援<br>・留学フェア、イングリッシュキャンプの実施<br>・留学生の受け入れ体制の構築に向けた調査                             | 高等学校振興課  |
|                                     |  | ・国事業を活用し、私立高校生の国際交流にかかる費用を支援  | —  | ×                                | ・国事業の募集が前年度末にあり、新型コロナウイルスの影響が読めず、利用しにくい。  | ・国事業の要件に成績評価があるため、留学生の中で差が生まれモチベーションに影響する等、学校にとっては使いにくい制度である。          | ・新型コロナウイルスの状況も年ごとに緩和されているため、引き続き国事業の周知及び活用で、私立高校生の国際交流にかかる費用を支援。                                  | 私学・大学支援課 |
|                                     | ○以下の多文化共生(出前)講座に、当課CIRを派遣(高知県国際交流協会からの依頼に基づく)<br>・多文化共生(出前)講座:例年と同程度の回数を実施予定(多文化共生講座:R2、R3ともに計4回、多文化共生出前講座:R2 3回、R3 :5回(いずれも新型コロナの影響で例年より減)) | ○以下の多文化共生(出前)講座に当課CIRを派遣<br>・多文化共生講座:1回(安芸市)<br>・多文化共生出前講座:2回(香南市、野市東小学校)   | ○  | ・R4年に当課国際交流員が全員そろい、講座内容がより多様になった | ・例年同じ市町村や学校での講座開催が多くなっているため、新規開催ができるよう工夫する必要がある   | ○以下の多文化共生(出前)講座に、当課CIRを派遣(高知県国際交流協会からの依頼に基づく)<br>・多文化共生(出前)講座:5回程度実施予定 | 文化国際課   |          |
| 24                                  | ⑥夜間中学の活用   | ・公立中学校夜間学級の広報   | ・夜間学級の案内を英・韓・中・ベトナムの4か国語に翻訳し、高等学校課ホームページへ掲載した。<br>・外国人生活相談センター等への聞き取りによる状況把握と広報を依頼した。                        | ○                                | チラシの配布やポスターの掲示、ホームページへの掲載等による広報を行っているものの、外国人の志願者はいない。   | 県内に在住する外国人のニーズと、夜間学級の募集対象が一致しないことがある。                                  | 外国人の夜間学級への入学要件の再検討も視野に、あらためてニーズの掘り起こしを行う。   | 高等学校課    |
| ○柱1 日本語教育の機会の拡充 (イ)外国人留学生等に対する日本語教育 |  |   |  |                                  |   |  |   |          |
| 25                                  | ①大学留学生に対する日本語教育等   | ・就職支援コーディネーターによる、グローバルキャリアフェア及びその後の留学生の就職相談対応<br>・県内企業の採用情報(留学生対象情報含む)やインターンシップ情報、就職活動関連イベント情報の提供【11番、12番、13番と関連】 | ・就職支援コーディネーターによる、グローバルキャリアフェア(R5.1.28予定)及びその後の留学生の就職相談対応<br>・県内企業の採用情報(留学生対象情報含む)やインターンシップ情報、就職活動関連イベント情報の提供 | ○                                | —   | —  | ・就職支援コーディネーターによる、グローバルキャリアフェア及びその後の留学生の就職相談対応<br>・県内企業の採用情報(留学生対象情報含む)やインターンシップ情報、就職活動関連イベント情報の提供 | 商工政策課    |
|                                     |  | ・県内企業の採用情報やインターンシップ情報、県主催の就職活動関連イベント情報の提供への協力【12番、13番と関連】   | —  | ×                                | ・県内大学では留学生を対象にした日本語の授業を実施しているが、ビジネスに特化した日本語教育を行っている大学は一部にとどまる。<br>・一定程度の留学生は、卒業・修了後に国内で就職しているが、県内に就職する留学生は限られている。 | ・卒業後、国内(県内)に就職する留学生は、各年1~2名程度と県内就職につながっていない。                           | ・県内企業の採用情報やインターンシップ情報、県主催の就職活動関連イベント情報の提供への協力。【12番、13番と関連】  | 私学・大学支援課 |
|                                     |  | ・留学生・JET参加者等を対象としたグローバルキャリアフェア(外国人材と企業の交流会)および企業訪問ツアーを実施【12番再掲】   | ・グローバルキャリアフェアin高知(企業訪問バスツアー(1/25)、県内企業と外国人材との交流会(1/28))を開催<br>交流会(参加企業12社 参加者37人)<br>バスツアー(訪問先企業2社 参加者15人)   | ○                                | ・県内企業と外国人材の交流が図られる。(予定)<br>・専門学校生の参加者は昨年より大幅増加  | ・イベントが浸透しておらず、参加者が定員に満たない状況となった。<br>・イベント後の効果を計る必要がある。                 | ・留学生・JET参加者等を対象としたグローバルキャリアフェア(外国人材と企業の交流会)および企業訪問ツアーを実施  | 雇用労働政策課  |

「高知県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づく取組の進捗管理表

資料3

| 番号                                      | 取組の内容              | 令和4年度の計画(P)  | 令和4年度の実績(D)<br>※予定含む   | 進捗状況 | 分析(C)  |  | 令和5年度の取組(A)  | 担当課                |
|---|--------------------|--|--|------|--|--|--|--------------------|
|   |                    |  |  |      | 現状   | 課題   |  |                    |
| 26                                      | ②専修学校留学生に対する日本語教育等 | ・就職支援コーディネーターによる、グローバルキャリアフェア及びその後の留学生の就職相談対応<br>・県内企業の採用情報(留学生対象情報含む)やインターンシップ情報、就職活動関連イベント情報の提供<br>【11番、12番、13番と関連】                                | ・就職支援コーディネーターによる、グローバルキャリアフェア(R5.1.28予定)及びその後の留学生の就職相談対応<br>・県内企業の採用情報(留学生対象情報含む)やインターンシップ情報、就職活動関連イベント情報の提供   | ○    | -  | -  | ・就職支援コーディネーターによる、グローバルキャリアフェア及びその後の留学生の就職相談対応<br>・県内企業の採用情報(留学生対象情報含む)やインターンシップ情報、就職活動関連イベント情報の提供  | 商工政策課              |
|   |                    | ・県内企業の採用情報やインターンシップ情報、県主催の就職活動関連イベント情報の提供への協力<br>【12番、13番と関連】  | -  | ×    | ・日本語学科の卒業生の県内就職は少なく、半数は県内外の専門学校、大学に進学している。<br>・医療・介護の専門学校では、一定レベルの日本語力を有した留学生を受け入れており、卒業後は県内での就職を想定している。                 | ・参加企業の増及び県内で就職を希望する外国人へのさらなる周知。  | ・県内企業の採用情報やインターンシップ情報、県主催の就職活動関連イベント情報の提供への協力。【12番、13番と関連】   | 私学・大学支援課           |
|   |                    | ・留学生・JET参加者等を対象としたグローバルキャリアフェア(外国人材と企業の交流会)および企業訪問ツアーを実施<br>【12番再掲】  | ・グローバルキャリアフェアin高知(企業訪問バスツアー(1/25)、県内企業と外国人材との交流会(1/28))を開催<br><br>交流会(参加企業12社 参加者37人)<br>バスツアー(訪問先企業2社 参加者15人)   | ○    | ・県内企業と外国人材の交流が図られる。(予定)<br>・専門学校生の参加者は昨年より大幅増加   | ・イベントが浸透しておらず、参加者が定員に満たない状況となった。<br>・イベント後の効果を計る必要がある。   | ・留学生・JET参加者等を対象としたグローバルキャリアフェア(外国人材と企業の交流会)および企業訪問ツアーを実施   | 雇用労働政策課            |
| ○柱1 日本語教育の機会の拡充 (ウ)外国人等である被用者等に対する日本語教育 |                    |  |  |      |  |  |  |                    |
| 27                                      | ①職場内でのコミュニケーション支援  | ・外国人雇用制度の普及啓発に向けた説明会を開催する。<br>四万十市(10月 20人)<br>高知市(2月 45人)<br><br>・製造業・農業・漁業・林業・建設業等でも分野に特化した制度説明会等を開催<br>【9番再掲】                                     | ・外国人雇用制度の普及啓発に向けた説明会を開催<br>四万十市(10/7 16人)<br>高知市(2月 45人)(予定)<br><br>・制度説明会<br>製造業(6/9:22人、7/14:19人)、<br>建設業(7/11:36人)<br>水産業: 漁業技能測定試験の周知<br>(6/17、7/14、10/17)<br>宿泊業:(1/23) | ○    | ・引き続き、県内事業者等に外国人雇用制度の普及を行うことができた。  | ・「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」において、両制度の見直しの検討がされていることから、内容の把握に努める必要がある。  | ・外国人雇用制度の普及啓発に向けた説明会を開催する。(四万十市、高知市)<br>・両制度の見直し内容にあわせ、ガイドブックの修正を行う。<br><br>・製造業・農業・漁業・林業・建設業等でも分野に特化した制度説明会等を開催(R5継続)                             | 雇用労働政策課            |
|   |                    | ・各企業の経営者や教育担当者向けに、生産性向上と職場のコミュニケーションに関する研修会の実施<br>【9番と関連】  | ・第1回セミナー「外国人技能実習生と職場のコミュニケーションセミナー」(7/28)<br><br>・第2回セミナー「やさしい日本語セミナー」(R5.2 開催予定)  | ○    | ・技能実習生を雇用する企業の職場での日本語教育力向上を目指して第1回セミナーを開催。参加者のグループワーク等を通じて、想定していた以上に日本語力の高さは必要ないことを確認。                                   | ・在留期間の長期化を考えると日本語力を高める必要があると思うものの、まずは職場内でのコミュニケーションを活性化させる必要がある。<br><br>・上を踏まえ、第2回のセミナーは外国人の日本語力を上げるのではなく、日本人のコミュニケーション力を高めるために「やさしい日本語」についてセミナーを開催予定。 | ・引き続き各企業の外国人の教育担当者向けに職場コミュニケーションに関する研修会を実施予定   | 経営支援課              |
| 28                                      | ②職業訓練としての専門的な日本語習得 | ・JA集出荷場においては、引き続き、カイゼン手法の導入等による省力化・効率化を推進する(補助事業)。農家においては、モデル経営体における母国語による農作業マニュアルの作成や、カイゼン手法の導入等による省力化・効率化を参考に、取組の横展開を図る。<br>【8番(産業分野別)再掲】          | ○カイゼン手法の導入等による省力化・効率化の推進(3農家・3JA集出荷場)<br><br>○母国語による農作業マニュアルを作成(ニラ・シントウ・ミョウガ)  | ○    | モデル経営体を選定して、母国語による農作業マニュアルの作成や、カイゼン手法の導入等による省力化・効率化を進めることができた。<br>また、JAにおいても、3モデル集出荷場でのカイゼンに取り組み、作業の省力化・効率化に向けた意識醸成が進んだ。 | ○正確な作業の指示、情報の伝達<br><br>○農作業の省力化・効率化  | ・引き続き、JA集出荷場においては、カイゼン手法の導入等による省力化・効率化を推進する(補助事業)。農家においては、モデル経営体における母国語による農作業マニュアルの品目・作業内容追加や、カイゼン手法の導入等による省力化・効率化を参考に、取組の横展開を図る。<br>【8番(産業分野別)再掲】 | 環境農業推進課            |
|   |                    | ・受入状況の調査、個別事業者ごとのニーズの把握・支援<br>【12番(産業分野別)と関連】  | ・県内の外国人材受け入れのための管理団体となる「高知フォレストパートナーズ事業協同組合」等からの情報収集<br><br>・2/3に開催予定の林業・木材産業事業者のための経営セミナーにおいて、技能実習2号への職種追加や県内の管理団体等の情報提供を予定。  | ○    | ・「高知フォレストパートナーズ事業協同組合」が5月末に設立されており、管理団体認可申請中。1月初旬に、組合とベトナム人労働者の派遣会社が、県内の木材加工事業を訪問するなど受入れ準備が進んでいる。                        | ・来日前の日本語学習、現場で使われる方言、工場内の案内板等の対応等が必要。  | ・受け入れを実践している「高知フォレストパートナーズ事業協同組合」から引き続き情報収集やニーズ等の把握を行う。  | 森づくり推進課<br>木材産業振興課 |
|   |                    | 例年に引き続き、高知県外国人漁業研修センターの運営等経費に係る予算を策定したほか、コロナ禍により研修場所が構えられなかった際の宿泊費をR4当初予算で策定。令和4年度は、入国制限の緩和に伴い、入国の目処もあるため、技能実習生を受け入れできるよう、引き続き支援する。<br>【9番(産業分野別)再掲】 | 運営経費等やコロナ対策にかかる補助金を高知県外国人漁業研修センターに交付決定。今年度は、5月・12月に技能実習生が入国(5月:45名、12月:17名)。令和4年度末に実績報告を受理する予定。  | ○    | 5月及び12月に技能実習生が入国。  | ・一部の漁業種類で民間の陸上講習施設への移行が見られることや、特定技能制度の活用などから、センターの利用者数が減少。   | 令和5年度についても、令和4年度同様の支援を予算計上中。技能実習制度については、現在国が見直しを検討しており、今後も国の動向を注視しながら支援の方向性を検討していく。<br>【9番(産業分野別)再掲】   | 水産業振興課             |

「高知県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づく取組の進捗管理表

資料3

| 番号                             | 取組の内容                | 令和4年度の計画(P)   | 令和4年度の実績(D)<br>※予定含む   | 進捗状況 | 分析(C)  |   | 令和5年度取組(A)   | 担当課   |
|--------------------------------|----------------------|---|--|------|--|---|--|-------|
|                                |                      |   |  |      | 現状   | 課題  |  |       |
| 29                             | ③看護・介護人材への日本語教育      | 病院等が行う外国人看護師候補者が日本で就労する上で必要となる日本語能力の習得及び外国人看護師候補者を受け入れる施設の研修支援体制の充実を図るための経費を支援<br>外国人看護師候補者就労研修支援事業費補助金【13番(産業分野別)再掲】   | コロナ禍で人材受入れのマッチングができなかったため、対象事業所から補助金申請をしない旨、連絡あり   | ×    | 外国人看護師候補者が来日できなかったため   | —   | 今後も人材受入れに備えて、受入れ病院から要望があれば、外国人看護師候補者の日本語能力習得と研修支援体制充実に対して助成  | 医療政策課 |
|                                |                      | ・介護施設等が行う外国人介護人材の日本語習得及び介護分野の専門学習等に係る経費を支援する。<br>○外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費補助金【外国人介護福祉士候補者(EPA)対象】<br>○外国人介護人材受入環境整備事業費補助金【技能実習・特定技能対象】<br>・留学生に対して奨学金等の支援を行う介護施設等に対してその経費を支援する。<br>・外国人留学生奨学金等支援事業費補助金【1番(産業分野別)再掲】 | ○外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費補助金【外国人介護福祉士候補者(EPA)対象】<br>2法人4事業所9名<br>○外国人介護人材受入環境整備事業費補助金【技能実習・特定技能対象】<br>12法人23事業所59名<br>○外国人留学生奨学金等支援事業費補助金 1法人40名                       | ○    | ・R4.3月に入国規制が緩和され、補助実績は昨年度に比べ増加している。  | 入国状況について、引き続き注視していく必要がある。   | ・介護施設等が行う外国人介護人材の日本語習得及び介護分野の専門学習等に係る経費を支援する。<br>○外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費補助金【外国人介護福祉士候補者(EPA)対象】<br>○外国人介護人材受入環境整備事業費補助金【技能実習・特定技能対象】<br>・留学生に対して奨学金等の支援を行う介護施設等に対してその経費を支援する。<br>○外国人留学生奨学金等支援事業費補助金 | 長寿社会課 |
| ○柱1 日本語教育の機会の拡充 (エ)地域における日本語教育 |                      |   |  |      |  |   |  |       |
| 30                             | ①地域における日本語教育の推進体制づくり | ・日本語教育総括コーディネーターの配置による日本語教育の推進<br>・総合調整会議の開催(6月、10月)<br>・推進会議による進捗管理(10月、2月)  | ・香南市、安芸市での日本語教室開設支援及び既設教室へのフォローアップ等において、総括コーディネーターが市町村等との調整窓口、講座内容の企画等を実施<br>・地域日本語教育担当者会の開催(8月、2月(予定))<br>・高知県日本語教育推進会議の開催(7月、2月(予定))                               | ○    | ・両市でのボランティア養成講座の開催、事前交流会を経て、香南市は11月に教室を開設、安芸市は年度内に仮開設を予定<br>・8月の担当者会で、開設地域の市町村職員、ボランティア等との情報共有およびネットワークづくりを行った<br>・第1回推進会議で、県の基本方針等について委員等へ共有した                                      | ・日々の教室運営におけるプログラム作成やボランティアとの協力体制づくりについて、より手厚いサポートが必要<br>・全市町村を対象に、県の取組についての周知や協力の依頼が必要<br>・県の取組について適宜有識者の意見を得られるよう、推進会議の継続開催が必要           | ・日本語教育総括コーディネーターの配置による日本語教育の推進<br>・日本語教育担当者会(総合調整会議)の開催(年2回)<br>・推進会議による進捗管理(年2回)  | 文化国際課 |
| 31                             | ②地域日本語教室の開設、空白地域への対応 | ・地域日本語教育実態調査の実施による実態の把握・分析<br>・地域日本語教育推進事業(県⇒KIA委託)において、市町村の日本語教室開設・運営を支援(R4年度開設予定:四万十市(5月)、香南市(10月)、安芸市(11月))<br>・KIAによるオンライン日本語教室の開催及びオンデマンド動画(土佐弁動画)の提供  | ・地域日本語教育実態調査の実施<br>調査期間:6月17日~7月15日<br>結果公表:11月7日<br>・香南市:10月事前交流会、11月開設<br>安芸市:11月事前交流会、年度内仮開設予定<br>・オンライン教室:週3回(月曜昼、木曜夜、土曜朝)<br>・オンデマンド教材(土佐弁動画):動画2本公開(6月、1月(予定)) | ○    | ・実態調査の回収率は当初目標を超えており、十分な調査数を伴ったデータとなった。<br><回収数>事業者:168件(39.3%)、外国人:633件(39.9%)、市町村:34件<br>・香南市、安芸市:年度当初の予定どおり、ボランティア養成講座を経て開設までの支援を展開できた<br>・オンライン教室の開催及びオンデマンド教材の公開については、当初の予定通り実施 | ・実態調査の結果、事業所や外国人の日本語教室に関する認知が低いことや、学習機会の不足、在住外国人への多言語及びやさしい日本語等による対応の不足等が明らかになった。<br>・日々の教室運営におけるプログラム作成やボランティアとの協力体制づくりについて、より手厚いサポートが必要 | ・ホームページ、SNS、報道等を活用した日本語教育推進に係る取組の周知<br>・地域日本語教育推進事業(県⇒KIA委託)において、市町村の日本語教室開設・運営を支援(R5年度開設予定:芸西村、西部地域1箇所)<br>・KIAによるオンライン日本語教室の開催及びオンデマンド動画(土佐弁動画)の提供   | 文化国際課 |
| 32                             | ③先進的な取組への支援          | ・KIAの助成事業により、多文化共生等に係る民間団体の取組を支援(予算額:300千円)   | 年度当初の決定額のとおり補助を実施予定(4団体:300千円交付決定済)  | ○    | ・各団体の実施する国際交流関係イベント等に対し必要な補助を実施  | ・県内の民間国際交流団体の活動状況を把握し、必要な団体に対し当該補助金制度の周知が必要   | ・KIAの助成事業により、多文化共生等に係る民間団体の取組を支援(予算額:300千円)  | 文化国際課 |
| 33                             | ④地域の日本語教育を担う人材の育成    | ・地域日本語教育推進事業(県⇒KIA委託)において、ボランティアの育成等研修(スキルアップ、フォローアップ各1回、定期研修計30回以上)の実施、地域日本語教育コーディネーターへの研修支援による日本語ボランティアの能力の向上   | ・定期研修:計34回実施、参加者延べ177名(9月末時点)<br>スキルアップ研修:2月実施予定(高知市)<br>フォローアップ研修:2月実施予定(四万十市)  | ○    | ・今年度より新たに、民間日本語ボランティア団体の協力による定期研修を開催したことで、ボランティアのスキルアップの機会を拡充できた   | ・研修の実施場所が高知市や近辺市町村中心となっており、西部・東部地域のボランティアが研修に参加しにくい   | ・地域日本語教育推進事業(県⇒KIA委託)において、ボランティアの育成等研修(スキルアップ、フォローアップ、定期研修)の実施<br>・スキルアップ研修について高知市以外の地域において複数回の開催(予定:西部・東部各3回)   | 文化国際課 |

「高知県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づく取組の進捗管理表

資料3

| 番号                        | 取組の内容               | 令和4年度の計画(P)  | 令和4年度の実績(D)<br>※予定含む  | 進捗状況 | 分析(C)   |   | 令和5年度取組(A)   | 担当課                |
|---------------------------|---------------------|--|---|------|---|---|--|--------------------|
|                           |                     |  |   |      | 現状  | 課題  |  |                    |
| ○柱2 日本語教育に関する理解と関心の増進等    |                     |  |   |      |   |   |  |                    |
| 34                        | ①県民の日本語教育への理解と関心の増進 | ・KIAによる「やさしい日本語セミナー」の開催(1~3月頃)<br>・啓発チラシの配付  | ・やさしい日本語セミナー:1月実施予定(黒潮町)<br>・啓発チラシを作成し、県内施設や協会イベント等で配布  | ○    | ・県や国際交流協会が実施するイベントでチラシを配布するなど、やさしい日本語に関する情報を発信<br>・県ホームページ上に日本語教育ポータルサイトを作成し、県内の日本語教育に関する情報を幅広く紹介   | ・実態調査の結果、事業所や外国人の日本語教室に関する認知が低いことや、学習機会の不足、在住外国人への多言語及びやさしい日本語等による対応の不足等が明らかになった。   | ・KIAによる「やさしい日本語セミナー」の開催(年1回)<br>・啓発チラシの配布<br>・ホームページ、SNS、報道等を活用した日本語教育推進に係る取組の周知                                       | 文化国際課              |
| 35                        | ②日本語教育コンテンツの情報提供    | ・オンデマンド動画の作成(2本)<br>・ホームページ・SNS等を積極的に活用し、更なる情報提供に努める   | ・オンデマンド教材(土佐弁動画):動画2本公開(6月、1月(予定))<br>・県及び協会HPやSNS(Facebook)等にて「高知県日本語教室マップ」を公開し周知  | ○    | ・土佐弁動画は計4本を公開、今後も年間2本のペースで公開を予定(R4年12月末時点)<br>・新規に開設した教室を随時マップに掲載   | ・外国人住民等に対する動画やマップ等の周知   | ・オンデマンド動画の作成(2本)<br>・ホームページ・SNS等を積極的に活用し、更なる情報提供に努める   | 文化国際課              |
| 36                        | ③企業等への啓発            | ・外国人雇用制度の普及啓発に向けた説明会を開催する。<br>四万十市(10月 20人)<br>高知市(2月 45人)<br><br>・製造業・農業・漁業・林業・建設業等でも分野に特化した制度説明会等を開催<br><br>【9番再掲】 | ・外国人雇用制度の普及啓発に向けた説明会を開催<br>四万十市(10/7 16人)<br>高知市(2月 45人)(予定)<br><br>・制度説明会<br>製造業(6/9:22人、7/14:19人)、<br>建設業(7/11:36人)<br>水産業:漁業技能測定試験の周知<br>(6/17、7/14、10/17)<br>宿泊業:(1/23) | ○    | ・引き続き、県内事業者等に外国人雇用制度の普及を行うことができた。   | ・「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」において、両制度の見直しの検討がされていることから、内容の把握に努める必要がある。   | ・外国人雇用制度の普及啓発に向けた説明会を開催する。(四万十市、高知市)<br>・両制度の見直し内容にあわせ、ガイドブックの修正を行う。<br><br>・製造業・農業・漁業・林業・建設業等でも分野に特化した制度説明会等を開催(R5継続) | 雇用労働政策課(中小企業団体中央会) |
|                           |                     | ・各企業の経営者や教育担当者向けに、生産性向上と職場のコミュニケーションに関する研修会の実施<br>【9番と関連、27番再掲】  | ・第1回セミナー「外国人技能実習生と職場のコミュニケーションセミナー」(7/28)<br><br>・第2回セミナー「やさしい日本語セミナー」(R5.2 開催予定)   | ○    | ・技能実習生を雇用する企業の職場での日本語教育力向上を目指して第1回セミナーを開催。参加者のグループワーク等を通じて、想定していた以上に日本語力の高さは必要ないことを確認。<br><br>・上を踏まえ、第2回のセミナーは外国人の日本語力を上げるのではなく、日本人のコミュニケーション力高めるために「やさしい日本語」についてセミナーを開催予定。 | ・在留期間の長期化を考えると日本語力を高める必要があるとは思ふものの、まずは職場内でのコミュニケーションを活性化させる必要がある。<br><br>・引き続き各企業の外国人の教育担当者向けに職場コミュニケーションに関する研修会を実施予定(再掲) | 経営支援課  |                    |
| ○柱3 日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上 |                     |  |   |      |   |   |  |                    |
| 37                        | ①日本語教育を担う人材の育成      | ・ボランティアの育成等研修(スキルアップ、フォローアップ各1回、定期研修計30回以上)の実施、地域日本語教育コーディネーターへの研修支援による日本語ボランティアの能力の向上<br>【33番再掲】                    | ・定期研修:計34回実施、参加者延べ177名(9月末時点)<br>スキルアップ研修:2月実施予定(高知市)<br>フォローアップ研修:2月実施予定(四万十市)   | ○    | ・今年度より新たに、民間日本語ボランティア団体の協力による定期研修を開催したことで、ボランティアのスキルアップの機会を拡充できた。   | ・研修の実施場所が高知市や近辺市町村中心となっており、西部・東部地域のボランティアが研修に参加しにくい。  | ・ボランティアの育成等研修(スキルアップ、フォローアップ各1回、定期研修計30回以上)の実施、地域日本語教育コーディネーターへの研修支援による日本語ボランティアの能力の向上<br>【33番再掲】                      | 文化国際課              |
|                           |                     | ・国の研修等の活用【20番再掲】<br><br>・教職員ポータルサイト等を活用した教員同士の情報交換<br>【20番再掲】  | ・国の日本語指導指導者養成研修に1名参加(再掲)<br>・教職員ポータルサイト内に、日本語指導の充実に役立つ文部科学省作成研修用動画及び関連資料の掲載(再掲)   | ○    | ・国や関係機関が実施する研修により、日本語指導教員等の資質・能力の向上を図っている。  | ・日本語指導が必要な児童生徒数が全国と比べて極めて少ないため、県教育委員会による日本語指導教員を対象とした研修は実施しておらず、研修による体系的な人材育成は十分でない。                                      | ・国の研修等の活用【20番再掲】<br><br>・教職員ポータルサイト内の文部科学省作成研修用動画及び関連資料の掲載(再掲)   | 小中学校課              |
|                           |                     | ・外国人児童生徒や日本語指導等の現状に関するセミナーの実施<br>【20番再掲】   | ・外国人児童生徒や日本語指導等の現状に関する人権教育セミナーの実施(7/27開催 受講者58名)  | ○    | ・県教育センターにおける県内の教職員を対象とした人権教育セミナーを通じて、外国人児童生徒を取り巻く環境や日本語指導等に関する県内の現状について周知している。  | ・県教育センターでは、日本語指導教員のみを対象とした研修は実施しておらず、研修による体系的な人材育成は十分ではない状況である。   | ・外国人児童生徒や日本語指導等の現状に関する人権教育セミナーの実施  | 教育政策課(教育センター)      |
| 38                        | ②地方公共団体の日本語教育担当者の育成 | ・総合調整会議の開催(6月、10月)<br>【30番再掲】  | ・地域日本語教育担当者会の開催(8月、2月(予定))  | ○    | ・8月の担当者会で、開設地域の市町村職員、ボランティア等との情報共有およびネットワークづくりを行った  | ・全市町村を対象に、県の取組についての周知や協力の依頼が必要  | ・日本語教育担当者会(総合調整会議)の開催(年2回)(再掲)   | 文化国際課              |